電気工事士免状申請

「令和２年７月九州豪雨による被災者に対する手数料の減免措置について」

※各免状の再交付申請者が以下の対象者の場合、手数料は不要となります。必要書類（再交付申請書、写真２枚）とともに、り災証明書の写しを提出してください。

　　　　１．対象期間：令和２年７月７日　～　当分の間

　　　　２．対 象 者：今回の豪雨により家屋や店舗等が被災し、市町村から、り災証明書の交付を受けた者